都内のハローワーク　一覧

所名	電話番号	最寄り駅		管轄区域
飯田橋	03-3812-8609	JR飯田橋	徒歩5分	千代田、中央、文京、島しょ
上　野	03-3847-8609	JR上野	徒歩5分	台東
品　川	03-5419-8609	JR田町 都営三田・浅草線 三田	徒歩3分 徒歩1分	港、品川
大　森	03-5493-8609	JR大森	徒歩8分	大田
渋　谷	03-3476-8609	JR渋谷	徒歩10分	渋谷、世田谷、目黒
新　宿	03-3200-8609	西武新宿線西武新宿	徒歩1分	新宿、中野、杉並
池　袋	03-3987-8609	JR池袋	徒歩10分	豊島、板橋、練馬
王　子	03-5390-8609	メトロ王子神谷	徒歩7分	北
足　立	03-3870-8609	JR・メトロ北千住	徒歩6分	荒川、足立
墨　田	03-5669-8609	JR・メトロ錦糸町	徒歩2分	墨田、葛飾
木　場	03-3643-8609	メトロ木場	徒歩5分	江東、江戸川
八王子	042-648-8609	JR八王子	徒歩3分	八王子、日野
立　川	042-525-8609	JR立川	徒歩10分	立川、昭島、小平、小金井、東村山、国分寺、国立、東大和、武蔵村山
青　梅	0428-24-8609	JR東青梅	徒歩6分	青梅、福生、あきる野、羽村、西多摩郡
三　鷹	0422-47-8609	JR三鷹	徒歩14分	三鷹、武蔵野、清瀬、東久留米、西東京
町　田	042-732-8609	JR・小田急線町田	徒歩13分	町田
府　中	042-336-8609	京王線府中	徒歩7分	府中、調布、狛江、多摩、稲城

所在地・アクセス・お問い合わせ

公益財団法人 東京しごと財団　総合支援部 障害者就業支援課 委託訓練推進班

〒102-0072　東京都千代田区飯田橋3-10-3　東京しごとセンター 8階

TEL：03-5211-2683

URL https:// www.shigotozaidan.or.jp/shkn/　e-mail: itakukunren@shigotozaidan.or.jp

この障害者委託訓練は、東京しごと財団が、厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」を東京都から委託され実施しています

飯田橋駅から
- JR総武線「東口」徒歩7分
- 東京メトロ有楽町線、南北線、都営大江戸線「A2出口」徒歩7分
- 東京メトロ東西線「A5出口」徒歩3分

水道橋駅から
- JR総武線「西口」徒歩5分

九段下駅から
- 東京メトロ半蔵門線、都営新宿線「3番出口」徒歩10分
- 東京メトロ東西線「7番出口」徒歩8分

(R4.12)

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

厚生労働省「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」

障害者の雇用を検討されている企業等
障害者のスキルアップを支援している民間教育機関等の皆様へ

障害者 委託訓練事業のご案内

障害者委託訓練とは、(公財)東京しごと財団がハローワークと連携して実施する障害のある方の多様なニーズに対応した職業訓練です。障害のある方が仕事をする上で役立つ知識や技能を身につけることを目的に、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO法人等、様々な機関に訓練を委託して実施しています。

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services

障害者委託訓練事業

受託機関お申し込みから訓練開始▶就職確認までの流れ

訓練のご相談
※当財団へご相談ください

お申し込みは
【エントリーシートと日程表】を提出
◇お持ちの施設や事業所現場を活用した訓練実施内容をご提案ください。
訓練に必要な設備・機器・教科書・材料等は受託機関の負担となります。
◇ご提案後は、当財団で場所・内容について審査のうえ、選定を行います。
※エントリーシートは当財団HPからダウンロードしてください。
https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/trust_training/jutakukikan/index.html

受講生募集開始 → 面接（訓練場所にて実施） → 契約 → 訓練開始 → 訓練終了 → 結果報告書類の提出 → 委託料のお支払 → 就職確認

【 訓練の内容 】

知識・技能習得訓練コース　募集は年２回／６月・12月

就職に必要な基礎的な知識・技能の習得を図るコースです。オンラインによる訓練あります。

【訓練期間】原則３ヶ月以内（１ヶ月当たり標準１００時間、下限８０時間 ）
【科　目　例】パソコン技能、オフィス作業、封入作業、軽食喫茶業務、清掃等
【委　託　料】訓練受講生1人当たり、上限月額６万６千円（税込）
※任意で職業能力講座・職場実習の実施が可能です。

障害者向け日本版デュアルシステム　募集は年２回／６月・12月

就職に必要な基礎的知識・技能の習得に加え、職場実習を一体的に行い、実践的な職業能力の習得を図るコースです。

【訓練期間】原則①から③を含め６ヶ月以内（１ヶ月当たり標準１００時間、下限８０時間 ）
①集合訓練（知識の習得等）
②職業能力講座（ビジネスマナーや就職に必要な知識等の講座）
③職場実習（企業現場等を活用）
【科　目　例】オフィスパソコン実践、事務作業で必要なパソコン操作と職場実習等
【委　託　料】訓練受講生1人当たり、①集合訓練：上限月額６万６千円（税込）
②職業能力講座：日額２千２百円（税込）
③職場実習：上限月額１１万円（税込）

e-ラーニングコース　募集は年２回／６月・12月

都内在住で、通所が困難な障害者等の方を対象に、在宅でインターネットを通じてIT技能の習得を図るコースです。

【訓練期間】原則３ヶ月から６ヶ月（１ヶ月当たり標準１００時間、下限８０時間 ）
【科　目　例】IT技能、Web制作基礎等
【委　託　料】訓練受講生1人当たり、上限月額６万６千円（税込）
※通信費・補助教材費は訓練生が負担します。受講生が必要とする補助教材は安価なものを使用し、受講生の負担を軽減するものとします。

実践能力習得訓練コース　募集は随時受付中

実際の職場環境を活用した実践的な職業能力の習得を図るコースです。

【訓練期間】原則３ヶ月以内（１ヶ月当たり標準１００時間 、下限６０時間 ）
【科　目　例】事務補助、飲食店舗における補助的業務、清掃作業等
【委　託　料】訓練受講生１人当たり、上限月額６万６千円（税込）
※中小企業等は上限月額９万９千円（税込）を支払います。中小企業等の要件につきましてはお問い合わせください。
また別途提出書類が必要となります。

在職者訓練コース　募集は随時受付中

企業等で働いている障害者の方が雇用の継続を目的として必要な技能のスキルアップを図るコースです。オンラインによる訓練あります。

【訓練期間】原則３ヶ月以内（全体で１２時間以上１６０時間以内 ）
【科　目　例】仕事に役立つパソコン、ワード・エクセル応用等
【委　託　料】受講実施時間に応じて訓練受講生１人当たり、２万２千円（税込）から１７万６千円（税込）

【 訓練対象者 】

<知識・技能習得訓練コース>　<障害者向け日本版デュアルシステム>　<実践能力習得訓練コース>

以下の①②③すべてに該当する方です。
①・身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
・知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等があり、公的な判定書（医師による意見書、診断書）、難病指定の医療受給者証をお持ちの方
②居住地管轄のハローワークに求職登録を行い、訓練受講の推薦を受けた方
③職業訓練を通じて就職しようとする意思のある方

<e-ラーニングコース>

上記①から③の要件に加え、都内在住で通所が困難な障害者等の方

<在職者訓練コース>

上記①に該当し、都内在住または在勤者で勤務先の承認が得られ、雇用の継続が見込まれる方
※訓練終了１ヶ月後に、勤務先に雇用継続の確認をいたします。

詳細については下記にお問い合わせください
東京しごと財団　総合支援部　障害者就業支援課　委託訓練推進班
TEL　03-5211-2683